(7) Time limit for tender: 4:00 P.M. 26 March 2020.

(8) Contact point for the notice: HIRAKAWA, Contract Unit, General Affairs Division, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, 19—1 Wakamatsu-cho Shinjuku-ku, Tokyo 162—8668 Japan TEL 03—5273—1122.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月６日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　野口　宣大

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第 50 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 購入等件名及び数量　六法全書　令和２年版（有斐閣）2,101部の供給　一式

(3) 納入期限　令和２年５月25日

(4) 納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

(5) 入札方法　上記(2)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度（令和１・２・３年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100—8977 東京都千代田区霞が関１—１—１　法務省大臣官房会計課調達第一係　谷川　翔一　電話03—3580—4128

(2) 入札説明書の交付方法　上記(1)にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　実施しない。

(4) 入札書の受領期限　令和２年４月14日17時00分

(5) 開札の日時及び場所　令和２年４月15日15時00分　法務省大臣官房会計課入札室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付　免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無　無

(7) 電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(8) 詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NOGUCHI Nobuhiro, Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: 2,101 copies of Compendium of Laws 2020 (Yuhikaku), 1 set

(4) Delivery period: 25 May 2020

(5) Delivery place: The place will be specified later.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C in "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2019, 2020, 2021. ④Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Time-limit for tender: 17:00　14 April 2020

(8) Contact point for the notice: TANIGAWA Shoichi, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8977 Japan. TEL 03—3580—4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月６日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　清水　雄策

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量

免税販売管理システムに係る電子計算機運転業務の委託　一式【再度公告】

(3) 調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。

(4) 委託期間　令和２年４月１日から令和３年６月30日まで

(5) 履行場所　当庁の指定する場所。

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、10％に相当する額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）において業種区分が「役務の提供等」で「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。